

平成 2 6 年 度

広島中央環境衛生組合一般会計
歳入歳出決算審査意見書

広島中央環境衛生組合監査委員

広中環監第29号

平成27年10月29日

広島中央環境衛生組合

管理者 藏 田 義 雄 様

広島中央環境衛生組合監査委員 山 崎 幹 雄

同 中 平 好 昭

同 信 谷 俊 樹

決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成26年度
広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算及びその他政令で定められた書
類について審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

目 次

一般会計歳入歳出決算状況審査意見	ページ
第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
1 決算の概要	2
(1) 決算規模	2
(2) 性質別歳出の状況	2
2 歳入	3
(1) 歳入の概要	3
(2) 款別歳入の状況	4
3 歳出	6
(1) 歳出の概要	6
(2) 款別歳出の状況	7
4 財産に関する調書	9
(1) 土地	9
(2) 建物	9
(3) 物品	9
(4) 処理施設	9
5 おわりに	9

注) 1 文中の金額及び各表中の金額は、原則として千円単位で表示し、各数値ごとに単位未満は四捨五入した。ただし、一部四捨五入によらない箇所がある。

2 比率は、原則として小数点第2位を四捨五入し、調整のうえ表示した。

3 文中のポイントとは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

平成26年度広島中央環境衛生組合 一般会計歳入歳出決算状況審査意見

第1 審査の対象

平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算
同 事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

第2 審査の期間

平成27年10月16日～平成27年10月29日

第3 審査の方法

審査は、管理者から送付された広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているかを確認し、その内容を関係諸帳簿及び証書類等と照合審査することにより実施した。また、出納検査の結果等を参考とし、必要に応じて関係職員から説明を聴取するなどにより実施した。

第4 審査の結果

平成26年度の広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿等と符合し、正確であることを認めた。

また、予算の執行は、おおむね適正であることを認めた。

なお、歳入歳出決算の状況及び審査意見は、次のとおりである。

1 決算の概要

(1) 決算規模

当年度の決算額は、予算現額 37 億 1,792 万 1 千円に対し、

歳入 36 億 8,900 万 2 千円 (前年度 39 億 2,804 万 5 千円)

歳出 36 億 8,900 万 2 千円 (前年度 34 億 7,535 万 6 千円)

で、歳入歳出差引額形式収支は 0 千円となっており、翌年度への繰越額は 0 千円、実質収支は 0 千円である。

これを前年度と比較すると、歳入が 2 億 3,904 万 3 千円 ($\Delta 6.1\%$) 減少し、歳出が 2 億 1,364 万 6 千円 (6.1%) 増加している。

主な要因は、歳入では、各構成市町からの負担金の減によるものである。また、歳出では、賀茂環境衛生センターごみ処理施設増設工事の入札談合事件訴訟に係る損害賠償金について、東広島市へ負担金返還等を行ったことによるものである。

(2) 性質別歳出の状況

当年度の歳出を性質別に分類すると、次のとおりである。

[決算審査資料 P.4 参照]

ア 義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)

当年度は 9 億 6,161 万 7 千円 (構成比 26.1%) で、前年度より 1 億 2,500 万円 ($\Delta 11.5\%$) 減少し、構成比で 5.1 ポイント下回っている。

これは主に、公債費が 9,658 万 1 千円 ($\Delta 10.1\%$) 減少したことによるものである。

イ 投資的経費 (普通建設事業費)

当年度は 9,841 万 9 千円 (構成比 2.7%) で、前年度より 3 億 839 万 6 千円 ($\Delta 75.8\%$) 減少し、構成比で 9 ポイント下回っている。

これは主に、大崎上島クリーンセンター汚泥再生処理センターの建設工事が前年度で完了したため、建設事業費等が減少したことによるものである。

ウ その他の行政経費（物件費、維持補修費、補助費等）

当年度は 26 億 2,896 万 6 千円（構成比 71.2%）で、前年度より 6 億 4,704 万 2 千円（32.6%）増加し、構成比で 14.1 ポイント上回っている。

これは主に、談合事件訴訟損害賠償金に係る東広島市への負担金返還金等により、増加したことによるものである。

2 歳入

（1）歳入の概要

決算額は、予算現額 37 億 1,792 万 1 千円に対し、調定額 36 億 8,900 万 2 千円（対予算比 99.2%）で、収入済額は 36 億 8,900 万 2 千円（対調定比 100.0%）、不納欠損額及び収入未済額は 0 千円（対調定比 0.0%）である。

[決算審査資料 P.2 参照]

収入済額 36 億 8,900 万 2 千円は、

分担金及び負担金	28 億 4,289 万円	（構成比 77.1%）
使用料及び手数料	3,084 万 6 千円	（構成比 0.8%）
国庫支出金	3,960 万 3 千円	（構成比 1.1%）
繰越金	4 億 5,268 万 9 千円	（構成比 12.3%）
諸収入	2 億 8,997 万 4 千円	（構成比 7.8%）
組合債	3,300 万円	（構成比 0.9%）
財産収入	0 万円	（構成比 0.0%）

である。

収入済額を前年度と比較すると、2 億 3,904 万 3 千円（△6.1%）減少している。これは、

諸収入が 2 億 109 万 4 千円（増加率 226.3%）増加したものの、

分担金及び負担金	が 2 億 1,955 万 3 千円	（減少率 7.2%）
使用料及び手数料	が 4,132 万 3 千円	（減少率 57.3%）

国庫支出金が	4,133万6千円	(減少率 51.1%)
繰越金が	8,670万5千円	(減少率 16.1%)
組合債が	5,080万円	(減少率 60.6%)
財産収入が	42万円	(皆減)

それぞれ減少したことによるものである。

(2) 款別歳入の状況

歳入の款の状況は、次のとおりである。

ア 分担金及び負担金

歳入の主なものである組合構成市町からの負担金の当年度の収入済額は28億4,289万円で、その内訳は、東広島市負担金22億7,316万2千円(構成比80.0%)、竹原市負担金4億1,231万7千円(構成比14.5%)及び大崎上島町負担金1億5,741万1千円(構成比5.5%)である。

収入済額を前年度と比較すると、2億1,955万3千円(△7.2%)減少している。

この内訳は、竹原市負担金が1,864万1千円増加したものの、東広島市負担金が7,155万2千円、大崎上島町負担金が1億6,664万2千円それぞれ減少したことによるものである。

イ 使用料及び手数料

当年度の収入済額は3,084万6千円で、その内訳は、廃棄物処理施設等使用料2,964万3千円(構成比96.1%)及び多目的広場施設の利用に係る使用料120万3千円(構成比3.9%)である。

収入済額を前年度と比較すると、4,132万3千円(△57.3%)減少している。

この主な要因は、賀茂環境衛生センターの施設使用料廃止により、4,001万1千円減少したことによるものである。

ウ 国庫支出金

当年度の収入済額は3,960万3千円で、その内訳は、循環型社会形成推進交付金として、新施設建設分が1,472万3千円(37.2%)増加し、大崎上島クリーンセンター汚泥再生処理センター分が5,605万9千円皆減したため、前年度と比較して4,133万6千円(△51.1%)減少している。

エ 繰越金

当年度の収入済額は4億5,268万9千円で、その内訳は、談合事件訴訟に係る損害賠償金を繰越したものである。

収入済額を前年度と比較すると、8,670万5千円(△16.1%)減少している。

この要因は、賀茂環境センター施設維持補修外2件に係る平成24年度繰越明許費の減によるものである。

オ 諸収入

当年度の収入済額は2億8,997万4千円で、その内訳は、有価物売却代7,379万8千円(構成比25.4%)、光熱水費立替収入等33万2千円(構成比0.1%)、談合事件訴訟の確定判決に伴う損害賠償金1億9,256万2千円(構成比66.4%)、同訴訟に係る訴訟費用清算金159万9千円(構成比0.5%)、再商品化合理化拠出金253万3千円(構成比0.8%)、ペットボトル有償入札拠出金992万2千円(構成比3.4%)、建物災害共済金903万7千円(構成比3.4%)、預金利子14万9千円(構成比0.0%)及びその他4万2千円(構成比0.0%)である。

収入済額を前年度と比較すると、2億109万4千円(226.3%)増加している。

この主な要因は、談合事件訴訟の確定判決に伴う損害賠償金を収入したためである。

カ 組合債

当年度の収入済額は 3,300 万円で、その内訳は、新ごみ処理施設建設事業に係る造成実施設計の資金の借入れによる一般廃棄物処理事業債である。

収入済額を前年度と比較すると、5,080 万円（△60.6%）減少している。

3 歳 出

(1) 歳出の概要

決算額は、予算現額 37 億 1,792 万 1 千円に対し、支出済額は 36 億 8,900 万 2 千円（執行率 99.2%）、翌年度繰越額は 0 千円（対予算比 0.0%）、不用額は 2,891 万 9 千円（対予算比 0.8%）である。

[決算審査資料 P.3 参照]

支出済額 36 億 8,900 万 2 千円は、

議	会	費	113 万 2 千円（構成比 0.1%）
総	務	費	6,770 万 6 千円（構成比 1.8%）
衛	生	費	27 億 6,464 万 4 千円（構成比 74.9%）
公	債	費	8 億 5,552 万 0 千円（構成比 23.2%）
予	備	費	0 千円（構成比 0.0%）

である。

支出済額を前年度と比較すると、2 億 1,364 万 6 千円（6.1%）増加している。

これは、

議	会	費	が	3 千円（減少率 0.3%）
公	債	費	が	9,658 万 1 千円（減少率 10.1%）

それぞれ減少したものの、

総	務	費	が	446 万 7 千円（増加率 7.1%）
衛	生	費	が	3 億 576 万 3 千円（増加率 12.4%）

増加したことによるものである。

(2) 款別歳出の状況

歳出の款の状況は、次のとおりである。

ア 議会費

当年度の支出済額は 113 万 2 千円で、組合議会議員に対する報酬等である。

支出済額を前年度と比較すると、3 千円 ($\Delta 0.3\%$) 減少している。

この主な要因は、視察旅費の減により費用弁償が 5 万 2 千円減少したことによるものである。

イ 総務費

当年度の支出済額は 6,770 万 6 千円で、その内訳は、一般管理費 6,747 万 4 千円 (構成比 99.7%) 及び監査委員費 23 万 2 千円 (構成比 0.3%) である。

主に、組合の総務管理費、監査委員費における報酬及び人件費 (負担金を含む) に係る経費である。

支出済額を前年度と比較すると、446 万 7 千円 (7.1%) 増加している。

この主な要因は、前年度は東日本大震災の復興財源に充てる特例措置による給与減額があったが、特例措置が終了し、給与水準が回復したことに伴う人件費の増加等により総務管理費が 442 万 4 千円増加したことによるものである。

ウ 衛生費

当年度の支出済額は 27 億 6,464 万 4 千円で、その内訳は、賀茂環境衛生センター費 15 億 7,883 万 8 千円 (構成比 57.1%)、賀茂環境センター費 3 億 6,644 万 7 千円 (構成比 13.3%)、安芸津クリーンセンター費 5,948 万 7 千円 (構成比 2.1%)、竹原安芸津環境センター費 2 億 7,304 万 7 千円 (構成比 9.9%)、竹原安芸津最終処分場費 1 億 1,412 万 4 千円 (構成比 4.1%)、竹原クリーンセンター費

7,765万5千円（構成比2.8%）、大崎上島環境センター費1億155万8千円（構成比3.7%）、大崎上島クリーンセンター費5,737万円（構成比2.1%）及び施設整備費1億3,611万8千円（構成比4.9%）である。これらは、組合構成市町の可燃ごみ、不燃ごみ、し尿の処理施設管理運営等に係る経費及び新施設整備に係る経費である。

支出済額を前年度と比較すると、3億576万3千円（12.4%）増加している。

この主な要因は、施設の維持補修費等の減により賀茂環境センター費が3,639万5千円、施設建設に係る事業費等の減により竹原安芸津環境センター費が7,647万4千円、大崎上島クリーンセンター費が2億2,041万7千円それぞれ減少しているが、談合事件訴訟損害賠償金に係る東広島市への負担金返還金等により賀茂環境衛生センター費が6億813万4千円、施設の維持補修費等の増により竹原クリーンセンター費が1,052万9千円、新施設建設に係る事業費の増により施設整備費が2,725万7千円それぞれ増加したことによるものである。

エ 公債費

当年度の支出済額は8億5,552万円で、その内訳は、元金の償還7億6,383万3千円（構成比89.3%）、談合事件訴訟損害賠償金に係る繰上償還5,290万円（構成比6.2%）及び利子の支払い3,878万7千円（構成比4.5%）である。

支出済額を前年度と比較すると、9,658万1千円（△10.1%）減少している。

この主な要因は、談合事件訴訟損害賠償金に係る公債費の繰上償還等による増があったが、平成25年度末で3件の償還が終了したこと等によって、減少したものである。

オ 予備費

当年度の予備費充当額は0千円である。

4 財産に関する調書

財産の当年度末現在高は、次のとおりである。

[歳入歳出決算書 P. 42～44 及び参考資料参照]

(1) 土地

土地の当年度末現在高は、38 万 3,162.54 m²で、前年度末現在高に比較して増減はない。

(2) 建物

建物の当年度末現在高は、6 万 1,207.92 m²で、前年度末現在高に比較して増減はない。

(3) 物品

工事作業機器及び船舶車両に係るものの当年度末現在高は、工事作業機器 10 台及び車両 11 台で、前年度末現在高に比較して増減はない。

(4) 処理施設

組合保有各施設に関する資料については、参考資料の 3 枚目のとおりである。

5 おわりに

平成 26 年度においては、新施設建設のための事業や、現有施設の適切な維持管理運営も視野に入れた予算編成が行われ、その執行に努められたところである。

当年度、平成 22 年度から続いた賀茂環境衛生センターごみ処理施設増設工事の入札談合事件に係る損害賠償請求事件訴訟の確定判決により、総額 6 億 6,000 万円余の損額賠償金を受けたことに伴い、廃棄物処理施設整備費国庫補助金の返還、公債費の繰上償還及び東広島市へ負担金返還を行ったところである。

当年度の決算をみると、一般会計予算現額 37 億 1,792 万 1 千円に対し、歳入が 36 億 8,900 万 2 千円、歳出 36 億 8,900 万 2 千円で、歳入歳出差引

額は0千円となっており、翌年度への繰越額はなく、実質収支額も同額となっている。

また、不用額は2,891万9千円で予算現額の0.8%で、前年度に比べ0.2ポイント増加している。

財産管理については、総務省から統一的な基準による地方公会計の整備促進についての通知があったことを踏まえ、速やかに組合の方針を定め、統一的な基準による財務書類及び固定資産台帳等の作成を進められたい。

本組合は、住民の日常生活にとって必要不可欠な一般廃棄物処理事業を運営しており、各施設の安全で安定的な運転管理が求められている。

今後、老朽化した既存施設の維持管理や、新施設建設事業に多額の経費の支出が見込まれる。特に、当年度は賀茂環境衛生センター及び安芸津クリーンセンター施設使用料が廃止されたことに伴い、使用料収入が大幅に減少した。このことも踏まえ、保有資産の有効活用を含めた財源確保の方策について検討されたい。

また、経費の節減については、徹底的な見直しを行い、より一層効果的で効率的な運営に努められたい。